

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25

要求書方三項の——少年部要求を一案に就いて労資  
折り合いの協議が同様に——  
明し引や揚がたり、

◎ 労資ノ案我

今此例積極的態度に出で、益道分子に  
ヲ解任スルニトトシテ、除々他へ<sup>出勤勧誘</sup>通知書ヲ發送シ  
労部各例ハ、声明書、宣行ビテ作成シ附<sup>出</sup>書紙ニ配付セ  
○ 会社例ノ封案

No. 2.  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
五月二十二日ヨリ約五十九ノ臨時職工ヲ使用シ業務継続